

4月の納税 固定資産税(1期) 納期限 4月30日金

平成22年度 当初予算

一般会計は233億4,300万円

市長選挙を控え「骨格予算」として編成

平成22年度は市長の改選期にあたるため、人件費や公債費などの義務的経費や、継続事業に係る経費を中心とした骨格予算としています。

また、厳しい財政状況を受け昨年8月に策定した「財政早期健全化計画」に基づき、目的基金からの借入れ(3億5,000万円)をはじめ、取納強化対策、職員の給与削減の継続実施や内部管理経

費の削減、審査制度による事務事業の見直し、民間活力の導入など、財政健全化の取組みを予算に反映しました。

なお、一般会計の予算規模は、前年度当初比4.8%増となっていますが、これは、国の施策である「子ども手当給付費」の新規計上や公債費などの義務的経費の増加(17億7,000万円)によるものです。

☎ 財政経営室 63-7403

会計名	平成22年度予算額	前年度対比
一 一般会計	233億4,300万円	4.8%
特別会計		
住宅新築資金等貸付事業会計	2,880万円	△35.6%
東山墓園造成事業会計	8,370万円	△9.6%
農業集落排水事業会計	7億3,680万円	16.3%
公共下水道事業会計	20億4,170万円	15.9%
国民健康保険会計	70億8,420万円	2.2%
老人保健会計	250万円	0%
介護保険会計	46億1,200万円	4.0%
後期高齢者医療会計	10億9,730万円	3.1%
特別会計小計	156億8,700万円	3.5%
企業会計		
水道事業会計	25億2,379万円	3.0%
病院事業会計	51億3,335万円	0.5%
合 計	466億8,713万円	3.8%

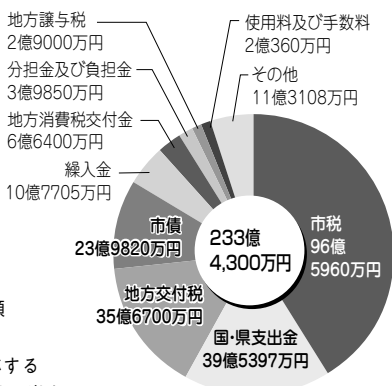
*企業会計の予算額は、収益的および資本的支出の合計額です。

納税は便利なお座振替で 取納室 63-7439

歳入

厳しい雇用情勢や企業の業績低迷に伴い、市税の減収を見込む一方で、地方交付税の増額や「子ども手当」に係る国・県支出金の増額を見込んでいます。

また、財源不足に対応するため財政調整基金などを取り崩すほか、財政早期健全化計画に基づき、東山墓園管理基金からの借入れを行います。市債は、新消防庁舎および

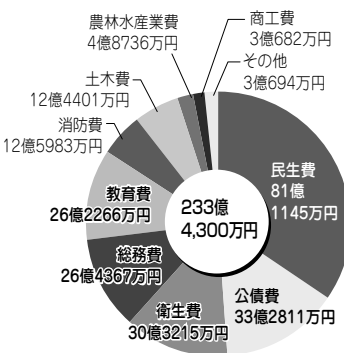


防災センター建設に伴う借入金の減により、前年度と比べて大幅に減少しています。

歳出

民生費の子ども手当給付費や生活保護費などのほか、教育費の小中学校耐震改修事業費や、公債費では土地区画整理事業の精算に係る市債返済金などが増加しました。

なお、政策的経費や新規経費は、今後、「肉付け予算」として追加補正(6月補正)します。



◎金額は、万円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。
◎平成22年度予算の詳細については、6月補正分も含め、7月ごろ「広報なばり」でお知らせします。

審査制度による予算への反映状況

平成22年度の市の当初予算では、審査制度により22件の事業について、事務改善や見直しを行い、事業費で3,759万円の予算削減効果を図りました。

☎ 行政改革推進室 63-7302

市では、市の事務や事業の改善や見直しのための評価を行い、その取組みを予算などに反映するため、「審査制度」を活用しています。

評価は、市の担当室による内部評価、市民意見募集や審査委員会による外部評価、予算編成などに向けた総合評価で行います。その結果をもとに事業手法の検討や予算編成に取り組みます。

平成19年度の制度導入から2年間の取組みでは、事務改善や廃止、休止、民間実施といった見直しを行い、翌年度の当初予算に反映させてきました。そして、平成21年度には、22件の事業について事務改善を行い、事業費で3,759万1,000円、市の財源ベースでは3,041万2,000円の削減効果につなげ、平成22年度の当初予算に

区分	件数	事業費	主な対象事業など(事業費)
事務改善	22	△3,759万円	市史編さん事業(△521万円) 広報活動費(△259万円) ゆめづくり地域交付金事業(△980万円) 緊急通報システム事業(△546万円) など

反映させました。

審査制度は、予算削減の効果だけでなく、「市の事業がどれだけ有効に実施されているか」、「もっと効果がある実施手法はないか」など、限られた財源を有効に活用するための仕組みとして、これからも取組みを進めていきます。

審査制度による平成22年度当初予算への反映結果の詳細を公表します

各公民館・市民センター、市役所1階案内・2階行政改革推進室に、3月29日(日)から備え付けるほか、市ホームページでも公表します。

広報に市民の目線を！ 「市民広報特派員」を募集

☎ 広報対話室 63-7402

対象 市内在住で20歳以上の人 定員 10人
任期 委嘱の日(5月)～平成23年3月31日

*7回程度の会議へ出席

申込 4月23日(日)まで(必着)に、任意の用紙に「市民広報特派員希望」と書いて、住所、氏名、性別、

「広報なばり」を読んで、「もっと読みやすくていいかも」「こんな記事を書けたほうがよいのでは」など感じたことはありませんか？

市では、発行前の「広報なばり」への提案や取材への協力など、市民参加の広報づくりに協力いただく「市民広報特派員」を募集します。

年齢、職業、電話番号、応募理由、「広報なばり」へのご意見・ご感想を書いて広報対話室(〒518-0492 鴻之台1-1)へ。電子メール(pr@city.nabari.mie.jp)、ファクス(61-0815)でも受付。申込多数の場合は、年齢や性別、応募理由などを考慮して選考します。

「広報なばり」の点訳にご協力を！ まずは、気軽に見学にお越しください！ 日時…毎週月曜日 午前9時～ 場所…市役所市史編さん室2階(丸之内/名張藤堂家跡跡隣) ◎詳しくは、名張市広報点訳の会(☎68-1818/卯野)へ

